

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消処分について

下記の者に対し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、和歌山県知事の産業廃棄物収集運搬業許可の取消処分をしましたので、お知らせします。

記

- 取消処分を受けた者
和歌山県和歌山市吉礼137
株式会社KOSHIN建設 代表取締役 岩橋 幸司
- 行政処分の内容
産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し
- 取り消した許可の年月日及び許可番号
令和元年9月30日、第03000211606号
- 処分の年月日
令和6年9月24日
- 処分の理由
株式会社KOSHIN建設の役員（取締役）は、取締役に就任した当時、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号ハに該当していた。
これにより、株式会社KOSHIN建設は、同法第14条第5項第2号ニに該当していたことから、同法第14条の3の2第1項第4号の規定に基づき、許可を取り消した。

（連絡先）

環境生活部 環境政策局
循環型社会推進課 産業廃棄物班
担当：下裕、瀬谷
電話：073-441-2692
内線：2692